

陸前高田市埋蔵文化財報告書第8集

貝畠貝塚発掘調査概報

1985年3月

陸前高田市教育委員会

貝塚貝塚発掘調査概報

発刊にあたり

本市は沿岸なる故をもって貝塚は諸所にあります、この貝畠貝塚もその一つであり、標柱を建てるなどしてその保存に意を用いてきたところであります。

昭和58年たまたま高田町字下和野、佐々木利助氏より宅地造成計画の申し出でがあったので、岩手県教育委員会と協議いたしましたところ記録保存のため、緊急発掘調査することになりました。

調査に当っては、岩手県教育委員会文化財主査、菊地郁雄先生、遠藤勝博先生のご指導を得て、発掘調査は本市の学芸員が行い、住宅の新築も決っている等、短期間に作業をしなければならないことから大変ご苦労をかけました。

今回この報告書を刊行するにあたり改めて上記の諸先生方、ご協力いただいた作業員、資料を整理して下さった高田高等学校考古学クラブの生徒諸君や、そして発掘調査に終始円滑に何かとご配慮いただいた土地所有者の佐々木さんに、紙上をもって厚くお礼申し上げ発刊のことばといたします。

昭和60年3月

陸前高田市教育委員会

教育長 吉田正人

例　　言

- 1、本書は、岩手県陸前高田市高田町字中和野に所在する貝塚貝塚の発掘調査概報である。
- 2、調査は宅地造成に伴う緊急発掘で、1次（昭和58年6月5日～6月15日）・2次（昭和58年10月4日～10月11日）・3次（昭和59年5月4日～7月4日）とに分け行なった。1次・2次調査は市単独事業、3次調査は国庫補助事業による。
- 3、調査および整理にあたっては次の方々のご協力・ご指導を賜わった。記して感謝する次第である。
（敬称略・順不同）

菊地郁雄・遠藤勝博・相原康二（以上岩手県教育委員会文化課）

高橋信雄・小田野哲憲・熊谷常正・赤沼英男（以上岩手県立博物館）

国生尚・石川長喜・佐々木勝（以上岩手県埋蔵文化財センター）

花籠博文・鎌田祐二（以上紫波町教育委員会） 永嶋正春（国立歴史民俗博物館）

金野良一（大船渡市立博物館） 佐々木利助（地権者） 岩手県立高田高等学校考古学部

- 4、調査主体者 陸前高田市教育委員会

- 5、調査体制 団長 吉田正人（陸前高田市教育委員会教育長）

総括 菅原昭雄（同社会教育課課長） 事務局 佐々木徹朗（同社会教育課課長補佐）

調査員 佐藤正彦・蒲生琢磨・吉田功（同社会教育課職員）

- 6、文末に氏名を記した以外は佐藤が執筆編集した。

目　　次

序	III、基本層序.....	3
例言・目次	IV、発見された遺構.....	3
I、遺跡の位置と環境.....	V、まとめ.....	14
II、調査の経過.....	参考文献	

挿　図　目　次

第1図 貝塚貝塚の位置.....	2	第4図 11号・12号住居跡.....	7
第2図 基本層序.....	3	第5図 19号住居跡.....	9
第3図 繩文時代の遺構.....	4	第6図 平安時代の遺構.....	12

写　真　目　次

写真1 発掘区近景・1号住・2号住炉.....	15	写真5 12号住・炉・15号・16号住.....	19
写真2 5号・8号・9号住・7号住炉.....	16	写真6 15号・16号・17号住炉.....	20
写真3 8号・9号住炉・埋設土器・ 11号住.....	17	写真7 19号住・炉・埋土中出土遺物・ 20号住.....	21
写真4 11号住・炉.....	18	写真8 21号・23号・27号住.....	22

I、遺跡の位置と環境（第1図）

貝畠貝塚は、岩手県陸前高田市高田町字中和野に所在し、国鉄大船渡線陸前高田駅より北東へ2.2kmの地点に位置する。

五葉山に源を発し北上山系の山々を侵蝕しながら南流する流路約50km程の気仙川は、陸前高田市に入って標高874.7mの水上山の西側山麓を南流し、やがて広田湾へと注ぎ、河口部付近に南北2km・東西2.5kmの三角州性平野を形作る。広田湾の北にそびえる水上山は、表太手神社・豊奈孝志神社・理訓許段神社の延喜式三内社を祭り、古来より信仰を集めてきた靈山で、山の西側・南側の山麓には2km程の長さの丘陵地・緩斜面が拡がり、その前面には前述の三角州性平野が拡がる。現市街地は、広範な丘陵地・緩斜面・三角州性平野上に形成される。遺跡は、山の南側に拡がる緩斜面の中央部に位置し、標高25m程を測り、遺跡の西側は川原川によって、東側は沢によって開析される。

遺跡の周辺は宅地造成が進み、遺跡は半壊状態にある。古くより「貝子畠」の屋号の家が存在し、かつては貝の散布がみられたそうであるが、散布地点はすでに宅地造成により破壊され、貝層は壊滅状態にあると思われる。

II、調査の経過

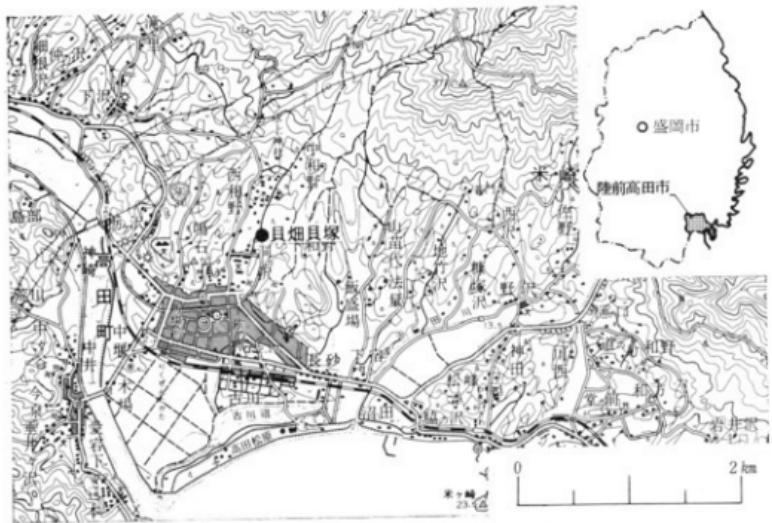
調査は、宅地造成に伴う緊急発掘である。

昭和58年4月2日、地権者 佐々木利助氏より遺跡内に所有する普通畠24aのうち、約1,082m²を宅地造成を行ない4世帯に貸与したい旨の申し出が市教育委員会になされた。そのため同年4月28日県教育委員会文化課と協議を行ない、全面発掘することに申し合わせ、調査は予算的な関係から昭和58年度に第1期実行分約582m²、昭和59年度に第2期実行分約500m²を発掘することとした。

昭和58年度は国道343号の改修に伴う山崎遺跡の発掘調査をひかえ、当初貝畠貝塚の調査は山崎遺跡発掘終了後に行うこととしたが、宅地造成者の都合を勘案して山崎遺跡発掘前に急ぎよ第1期実行分582m²のうち、約383m²を第1次調査として発掘を行なった。

第1次調査は6月5日から6月15日まで行なわれ、発掘開始時点においては、すでに工事開始の準備がなされ、宅地造成者と調整を行なったものの、着工まで約15日間の期間しかなく、調査はとり急いだものとなり、発掘区全体を充分に整査することはできなかった。

第2次調査は、山崎遺跡発掘後の10月4日から11月11日までの約40日間で約200m²の調査を行ない、第1期分を終了した。調査は、市単独事業として行なった。



第1図 貝畠貝塚の位置

昭和59年度第2期施行分の約500m²は緊急発掘調査事業として国県の補助を受け昭和59年5月4日から7月4日までの約2ヶ月間で発掘を行ない、58・59年度の2年間で予定の全区を終了した。
(佐々木徹朗)

III、基本層序(第2図)

第1次調査区は土層が非常に浅いことや、ダイコンなどの根菜類を栽培していたため、全体にわたって擾乱が著しく、基本的な層序は、第2次及び第3次調査分の比較的層位の明確なAラインの壁を模式的に表わした。土の堆積は、南東に向くにつれ厚さを増す。

土層の観察は、「新版標準土色帖」に従った。

第1層 10YR 2/3 黒褐色土層

畑地の耕作土として利用されていた土層である。粘性が若干ある。

第2層 10YR 3/2~2/2 黑褐色土層

全体にわたって擾乱を受けている層で、A13以東小礫を多量に含んでいる。少量の土器片を含む。粘性あり。

第3層 10YR 3/3 暗褐色土層

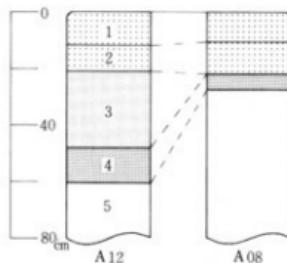
A11グリット以東に堆積する。中量の土器片を含む。砂・小礫・炭を含む。粘性あり。固く締まる。

第4層 10YR 4/4 褐色土層

ブロック状に黒褐色土(10YR 2/3)を含む土層である。遺物は含まれない。粘性は無く、固く締まる。

第5層 10YR 5/8 黄褐色土層

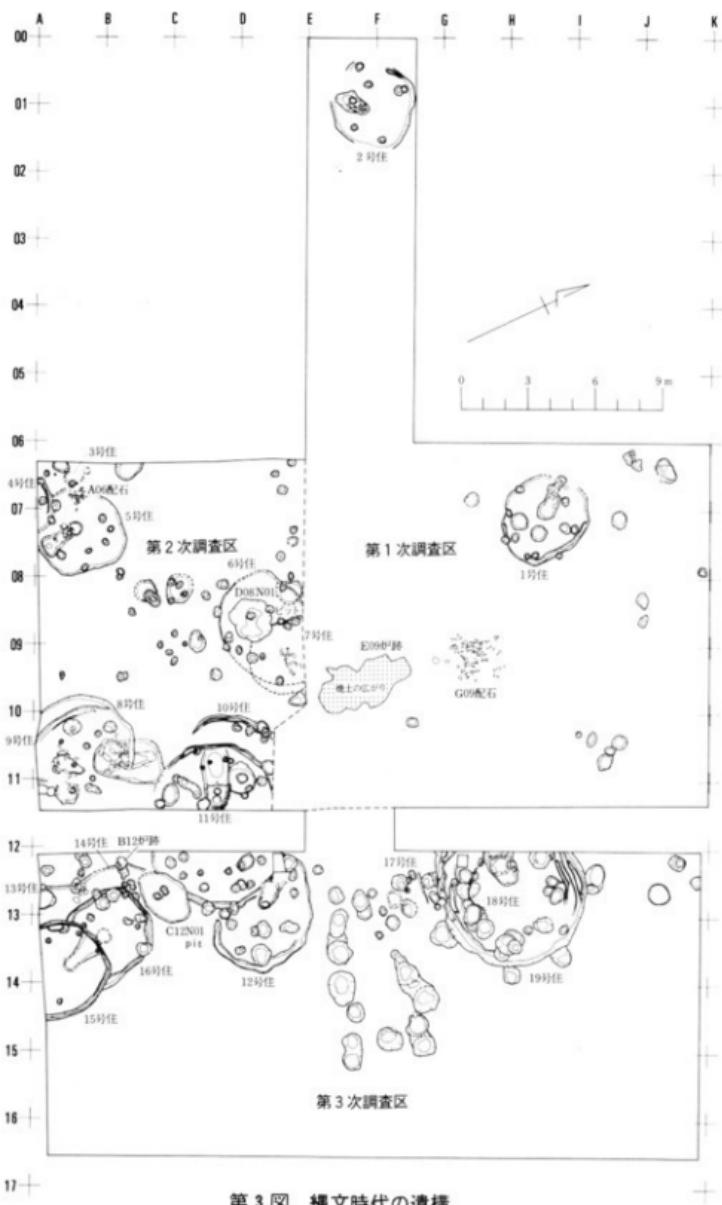
地山である。花崗岩が風化したもので、固く締まる。



第2図 基本層序

IV、発見された遺構

調査によって検出された遺構は、縄文時代の竪穴住居19棟・平安時代の竪穴住居8棟・配石遺構2基・ピット50基以上・炉跡2基・工房跡2基である。時期的には、縄文時代中期末と平安時代の遺構が主である。紙面の都合上、全遺構を掲載することができず概述するにとどめた。



第3図 縄文時代の遺構

1、縄文時代の住居跡（第3図）

1号住居跡（写真図版1の2）

H・I-07・08グリッドにて検出した。平面形は、長軸を北西—南東にもつ楕円形を呈し、長軸4m・短軸3.5mを測る。壁高は、6~16.5cmを測り、北西壁の一部が搅乱を受ける。東壁際には周溝が巡る。炉跡は、楕円形の長軸上にのり北西壁付近に位置する。炉跡内部は、二重の石組部と掘り込み部からなる複式炉であるが、掘り込み部は竪穴中央部寄りに位置する。石組の一部は搅乱を受ける。

2号住居跡（写真図版1の3）

E・F-01・02グリッドにて検出した。平面形はほぼ円形を呈する。壁は、北西壁・南東壁・南西壁の一部が搅乱を受ける。北西壁際で極く短かい周溝を検出した。炉跡は、南西壁付近に位置し、主軸を南西—北東にもつ複式炉で、炉跡内部は土器埋設石組炉と石組部・掘り込み部とに分かれる。石組部と掘り込み部の境の石は、部分的に抜き取られていた。埋設土器内部には4cm前後の厚さで炭が堆積していた。

3号住居跡

A-06グリッドにおいて、地表面より15cm程掘り下げて複式炉を検出した。搅乱のため壁は検出できなかったが、住居跡として取り扱った。複式炉内部は、土器埋設部・石組部からなる。耕作による搅乱が著しく、埋設土器・石組部の一部が残存する。5号住・A06配石よりは新しい。

4号住居跡

未発掘区に拡がる。A-06・07グリッドにおいて北壁の一部を検出した。壁際には周溝が巡る。

5号住居跡（写真図版2の1）

A・B-06・07グリッドにて検出した。平面形はほぼ円形を呈し、直径3.8m前後を測る。北西壁の一部はA06配石遺構によって切られる。炉跡は、南壁付近に位置し、主軸を南—北にもつ複式炉である。炉跡内部は、土器埋設石組炉と石組部・掘り込み部とに分かれる。

6号住居跡

C-08・09、D-07・08・09グリッドにて検出した。D08No1ピットによって切られ、7号住の埋土を切る。7号住床面と、6号住床面とのレベル差は10~20cmである。平面形は搅乱のため不明で、炉は検出できなかった。

7号住居跡（写真図版2の2）

D-08・09グリッドにて検出した。平面形は搅乱のため不明である。炉跡は、ほぼ西—東に長軸をもつ複式炉で、炉内部は三重の石組部からなる。床面は、地山の礫が多量に露出し凹凸

が著しい。1次調査の際には壁は検出できなかった。

8号・9号住居跡（写真図版2の3・3の1～3）

A・B-09・10・11グリッドにて検出した。一部25号住によって切られる。8号住は壁の一部、9号住は周溝の一部を検出した。8号住は9号住より新しい。炉跡は、石組炉が3基、縦位に土器を埋設した土器埋設石組炉と石組部を有する炉跡1基、横位に土器を埋設した土器埋設石組炉と石組部を有する炉跡1基の計5基を検出したが、8号住・9号住への対応関係は不明である。2棟以上の堅穴住居が切り合っていた可能性もあるが判然とはしなかった。

10号住居跡

C・D-10グリッドにて検出した。主要部分は11号住居によって切られ、北西壁の一部が残存する。壁高は13～28cmを測り、壁際に周溝を有する。

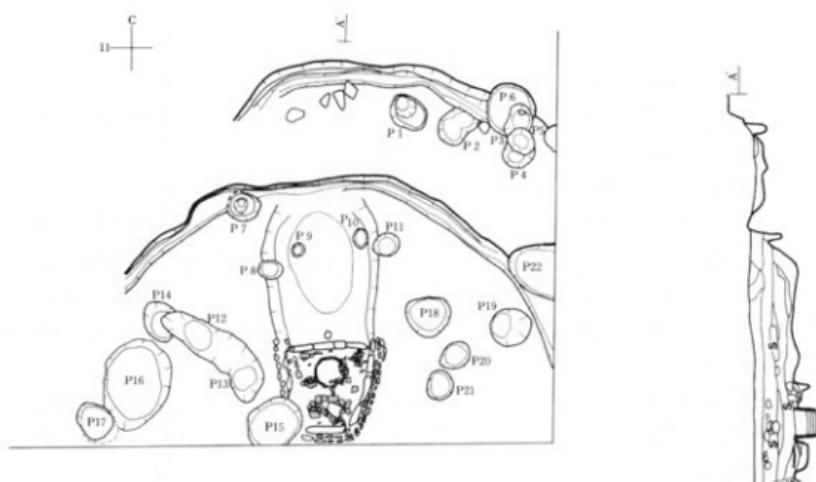
11号住居跡（第4図、写真図版3の4、4の1～3）

B-11・12、C・D-10・11・12グリッドにて検出した。C12No1ピットによって切られる。堅穴住居中央部は未発掘である。平面形は、長軸を北西-南東にもつ梢円形を呈し、長軸約7m・短軸約6mで他の住居址と比べると大型である。壁は、第3次調査の際には検出できなかったが、北西壁では壁高23cm前後を測る。周溝は、北西側・南東側でのみ検出した。床面は、南東方向に緩く傾斜し、若干の凹凸が認められたもののはば平坦で、全体的に固く締まる。

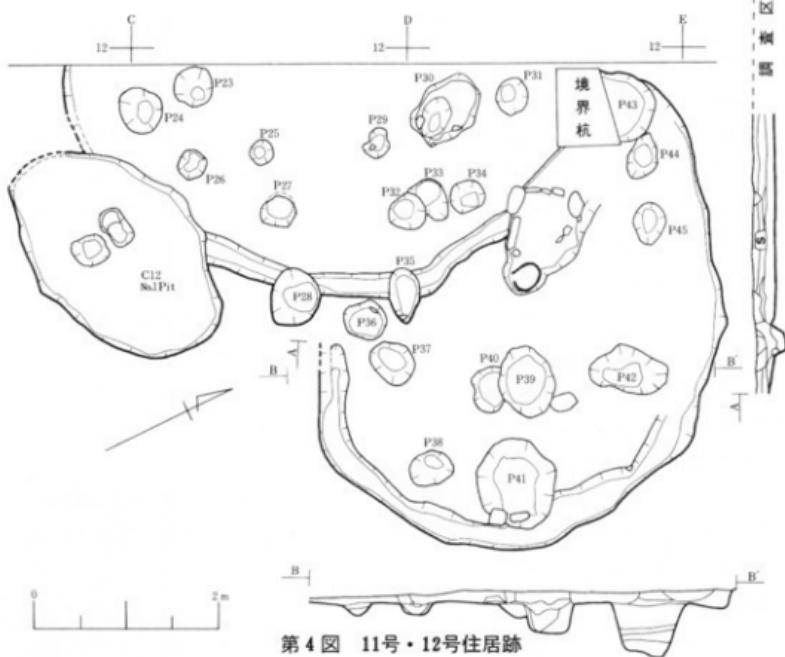
炉跡は、堅穴住居の北西側に位置し、長軸は北西-南東で、ほぼ住居址の長軸上に重なり、長軸約2.8m・短軸約1.2mの大型の炉跡で、深さ15cm程の舟底形の掘り込みを、土器埋設石組炉と掘り込み部とに区画したものである。土器埋設石組炉は、舟底型の掘り込みの外周に、長さ10～60cm程のほぼ長方形の花崗岩礫を埋設したもので、各礫間には間隙をうめるように小礫が埋設してあった。また、石組部の外周の南東側・北東側には、梢円形の河原石が、2列整然と付設してあった。しかし、南西側では配石が1列であり、石組も小型の礫が使用され、同一炉内において南西側は比較的雑な作りとなっていた。石組部の花崗岩礫は、加熱のためひび割れを生じているものも認められた。

埋設土器は、口径31cm程の精製の土器の体部上半を埋設したもので（埋設土器A）、口縁は上をむく。時期的には大木10式に比定される。埋設土器周辺には土器片が敷設され、敷設された土器片を取り除くと、さらに粗製の土器の口縁部から頸部にかけて高さ11cm程の土器が、逆さまの状態で埋設されていた。（埋設土器B）埋設土器B内部には、炭・焼土・灰が厚く堆積し、敷設された土器片の状況より、埋設土器Bの廃棄後に、埋設土器Aを使用したと思われる。A・Bの埋設が同時期に行なわれたものかどうかは不明である。（写真図版4の2・3）

掘り込み部は、舟底形の掘り込みの6割を占める。底面と外周には二対のピットが検出され、



調査区外



第4図 11号・12号住居跡

うち P₈・P₉には柱あたりがみられ、炉に付属する何らかの施設があったと思われる。

主柱穴は、形状などから P₂・P₃・P₅・P₆の4本が考えられるが、中央部が未発掘のため全体の本数は不明である。P₂には、柱あたりがみられた。

12号住居跡（写真図版5の1・2）

C-13, D-E-12・13グリッドにて検出した。11号住の周溝と炉の切り合いが不自然であるが、埋設土器の型式から11号住より古いと判断した。平面形は、北西-南東に長軸をもつ梢円形を呈し、長軸約5m・短軸約4mである。西壁は検出できなかったが、壁高は7~16cm程度を測り、南東壁際に周溝が巡る。床面は、大型礫を多量に含む砂利層を掘り込んでいるため非常に凹凸があった。

炉跡は、堅穴住居の北西壁寄りに位置し、主軸は梢円形長軸にはば重なる。炉内部は、埋設土器・石組部・掘り込み部とに分かれ。石組部の石は部分的に抜き取られていた。埋設土器は大木9式に比定される。

13号・14号住居跡

A-B-12グリッドにおいて堅穴住居の壁と思われる遺構を検出した。15号住・16号住・C-12Na 1ピットによって切られ、平面形は不明であるが、一応堅穴住居として取り扱った。13号住・14号住の切り合いは不明である。

15号住居跡（写真図版5の3, 6の1）

A-B-13・14グリッドにて検出した。未発掘区に拡がるが、平面形は円形を呈すると思われる。壁高は14~23cm程度で、壁際に周溝が巡る。床面は非常に固く締まり、若干ではあるが南方向に傾斜する。炉跡は、北西壁寄りに位置し、炉内部は長方形状の石組部と掘り込み部からなる。主柱穴は不明であり、掘り込み部付近において対になるピットを検出した。

16号住居跡（写真図版5の3, 6の2）

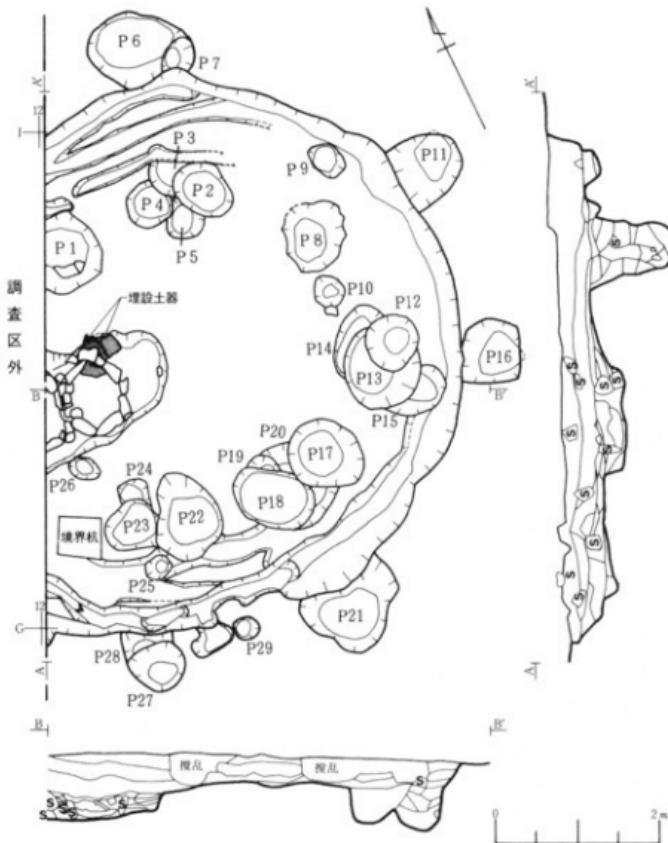
A-B-12・13グリッドにて検出した。15号住によって切られる。平面形はほぼ円形を呈すると思われる。壁高は13~20cm程度で、壁際に周溝が巡る。床面はやや固く締まり、ほぼ平坦である。炉跡は、堅穴中央部に位置し、ほぼ円形の石組炉である。床面全体に炭・焼土が拡がり、焼失した住居と思われる。

17号住居跡（写真図版6の3）

E-F-12グリッドにて検出した。27号住によって切られる。平面形は不明である。壁は、北壁の一部が残存し、壁高は8~12cmである。炉跡は、梢円形を呈する石組炉で、炉内部には厚さ8cm程度の焼土を残す。

18号住居跡

G-H-12グリッドにて検出した。19号住の埋土を掘り込み、未発掘区に拡がる。平面形は



第5図 19号住居跡

不明である。北壁セクションの観察によれば、壁高は18cm程である。炉は検出できなかった。埋土中より縄文後期の土器片数点が出土している。

19号住居跡（第5図、写真図版7の1～3）

F・G・H・I-12・13グリッドにて検出した。北西壁は未発掘である。平面形は、一辺6.5m程の円形の住居跡であり、他の住居跡と比べると大型である。壁は、未発掘区以外ほぼ全周を検出した。壁高は、20～40cmを測り、北壁では立ち上がりが急であったが、南壁は緩やかに立ち上がる。周溝は、北壁際において3本、南壁際において2本検出した。床面は、G・H-12グリッドでは風化した花崗岩を掘り込み、ほぼ平坦で固く締まっていたが、G・H-13グリッドにおいては砂利層を掘り込んでいるため凹凸が著しく、多数の大型礫が露出していた。

炉跡は、堅穴住居の西側に位置し、未発掘区に拡がっているため全体の形状は不明である。検出した炉内部は、体部から底部にかけて高さ25cm程を測る大木10式の深鉢を埋設した土器埋設部と、土器埋設石組炉・石組部からなり、それぞれの内部には焼土が厚く堆積する。土器埋設石組炉は、体部から底部にかけて高さ44cm・最大口径34cm程を測る大型の土器を埋設後に、埋設土器上に石を組んでおり、土器片を重ね埋設土器の補強を行なっていた。埋設されたそれぞれの土器は、掘り方の北壁寄りに横位に埋設されていた。石組に使用された礫は、ほとんどが花崗岩質の礫で、礫の形状・大きさの画一性は認められなかった。

主柱穴は、形状などよりB・B₁・B₂・B₃の4本、あるいはB₁・B₂を含めた8本が考えられる。ほとんどのピットは、いくつかのピットと切り合っており、数度の建て替えを行なったものと思われる。また、堅穴住居の壁に接して、深さ約30～50cmのピットをほぼ等間隔で検出した。ピットの掘り方が堅穴住居にむかって傾く点などからして、補助柱と思われる。

埋土中において、床面より5cm上位で、厚さ8cm前後の炭の屑を検出した。炭の屑は、堅穴住居内全域にはば拡がり、同レベルで長さ42cm・幅12cmの石棒1点、ミニチュア土器3点が出土した。堅穴住居廃棄後、凹地を利用して、何らかの祭祀的儀式が行なわれたものと思われる。尚、出土したミニチュア土器の1点には、高さ8.2cm程の土器の5割弱程に黒褐色を呈する軽質の固体物が内蔵されており、固体物に石棒が1点突き刺さった状態で検出された。（写真図版7の3）石棒は、長さ7.5cm・幅3cm程を測り、断面形は楕円形を呈する。先端部はかなり使用されたものと思われ、V字状に尖る。「塗る」・「摩る」の用途が考えられる。また、周辺よりフレーク2点・刃器1点が出土し、刃器には微量の固体物が、フレーク1点には少量、他の一点には一面のみに多量の固体物の付着がみられた。それぞれの遺物は一セットの道具と考えられる。固体物は、二硫化炭素(CS₂)によく溶解する有機質のもので、外観上アスファルトである可能性は少ない。また、漆ではないという結論を得た。

（注1）

竪 炉について

縄文時代の竪穴住居に伴う炉は、全部で16基検出された。うち石組炉が5基、複式炉が11基であった。複式炉は9類に分類が可能である。

- 1類 石組部+掘り込み部（15号住）
- 2類 石組部+石組部+掘り込み部（1号住）
- 3類 石組部+石組部+石組部（7号住）
- 4類 埋設土器+石組部（3号住）
- 5類 埋設土器+石組部+掘り込み部（12号住）
- 6類 土器埋設掘り込み部+土器埋設石組炉+石組部（19号住）
- 7類 土器埋設石組炉+石組部（8号・9号住）
- 8類 土器埋設石組炉+掘り込み部（11号住）
- 9類 土器埋設石組炉+石組部+掘り込み部（2号住・5号住）

竪穴住居の切り合いより、8類は5類より、4類は9類より新しいことが判明した。

2、平安時代の住居跡（第6図）

20号住居跡（写真図版7の4）

F・G-07・08・09グリッドにて検出した。平面形は隅丸方形を呈し、規模は南西-北東が約4m・北西-南東が約3.7mである。主軸方向は、N-28°Wである。かまどは、北壁中央部に位置し、右側燃焼部側壁と煙道を検出したが、煙道の一部はピットによって切られる。燃焼部には厚さ7cm程の焼土面を残す。壁は、壁高5~15cm程を測り、北壁を除く三方の壁際に周溝が巡る。床面は、若干ではあるが南東方向に傾斜する。

21号住居跡（写真図版8の1）

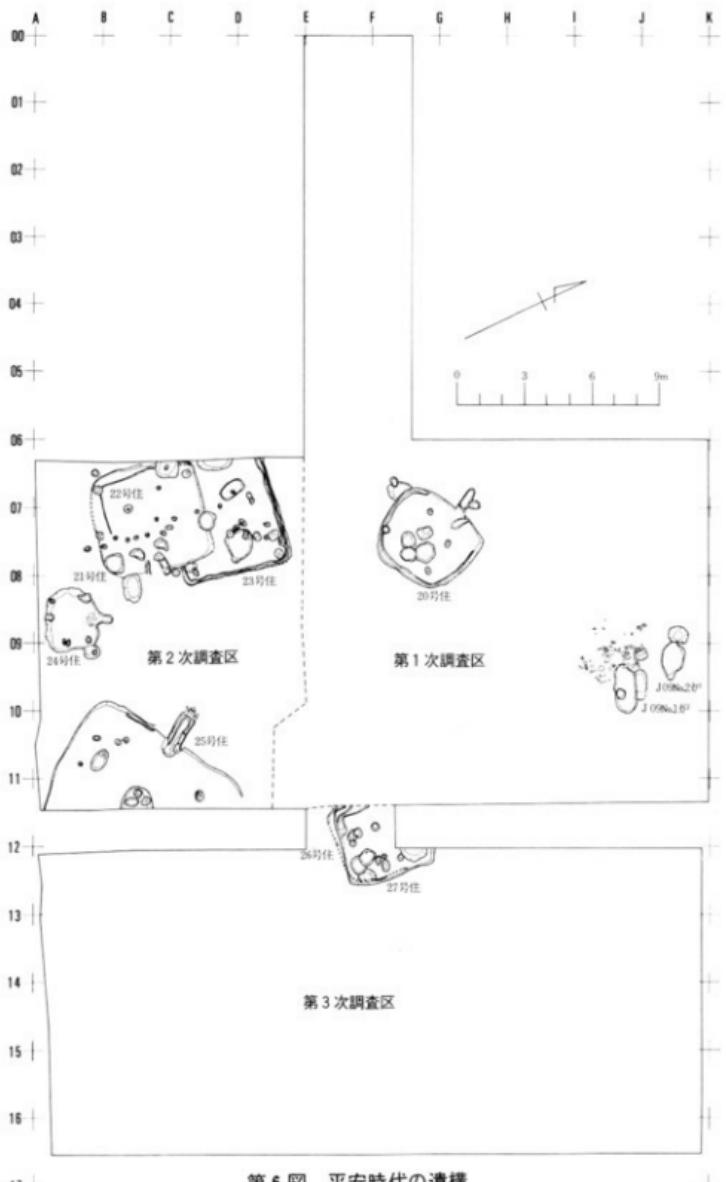
B・C-06・07グリッドにて検出した。平面形は、南北5m・東西4.5mの長方形を呈する。22号住・23号住を切る。かまどは、東壁中央部において右側燃焼部のみを検出した。床面に炭・焼土が拡く広がり、焼失した住居と思われる。

22号住居跡

B・C-06・07グリッドにおいて、21号住床面の精査時に検出した。平面形は不明である。かまどは、5号住居によって切られるものの、煙出し、煙道部が残存する。主軸方向はほぼEである。

23号住居跡（写真図版8の2）

C-06・07・08、D-06・07グリッドにて検出した。平面形は、部分的に21号住跡に切ら



第6図 平安時代の遺構

れ、また未発掘区に拡がってはいるが、方形を呈すると思われ、東壁では1辺5mを測る。壁は比較的急に立ち上がり、壁高16~24cmを測るが、東壁はほとんど削平されていた。壁際に周溝が巡る。かまどは検出されなかったが、竪穴中央部において、レンガ状に非常に固く締まった焼土ブロックを検出した。床面は、ほぼ平らで固く締まる。

24号住居跡

A-08・09、B-08グリッドにて検出した。平面形はほぼ方形を呈し、1辺2m50cm前後の小型の住居である。かまどは、北東壁中央に位置する。袖部には、芯材として長さ18・28cmの礫が据えられる。また天井部に使用された長さ44cmの角礫が残存する。煙道部の主軸方向はN-26°-Eである。

25号住居跡

A-10・11、B-09・10・11、C-10・11グリッドにて検出した。第3次調査の際には、搅乱のため北東壁・南東壁は検出できなかったが、平面形は方形と思われ、北西壁では1辺7.5mを測る。かまどは北西壁中央部に位置し、主軸方向はN-34°-Wである。袖部の左側には、長さ56cm・幅20cmの礫が芯材として据えられる。煙出し部には石組がみられた。

26号住・27号住居跡（写真図版8の3）

E・F-11・12グリッドにて検出した。26号住が27号住の埋土を切り、床面のレベル差は10cm前後である。26号住は軟弱な27号住の埋土を掘り込むため、床面には非常に固く締まった貼床がみられた。壁は一部しか検出できず、残存する壁の壁高は12cm程を測る。ピットは検出できなかった。27号住は、南北約4m・東西約3.5mのほぼ長方形を呈する住居跡で、北壁は未発掘区に拡がる。壁高は10cm程を測り、西壁付近には周溝が巡る。かまどは検出できなかった。

3、炉 跡

B12炉跡

石組を有する炉である。搅乱が著しく、石組の一部を検出した。炉内部には厚さ5cm程の焼土が残存する。

E09炉跡

E・F-09グリッドにおいて焼土の拡がりを検出した。配石は見られなかった。

4、工 房 跡

J09№1・№2ピットの2基検出した。深さ10cm前後の楕円形ピットの内部に、レンガ状に固く締まった焼床的な焼土ブロックを有する平安時代のピットである。周辺より羽口が出土したが、鉄滓の出土はみられなかった。小鍛冶の施設と思われる。

5、配石遺構

A06グリッド・G09グリッドにおいて、配石遺構を検出した。多量の小礫を集積したもので、縄文時代の遺構である。

6、ピット

ピットは、大小のピットを合わせると50基以上に達する。そのほとんどは発掘区全面に散在するが、特にE-13・14、F-13・14グリッドにおいて、ビーカー状ピットのピット群が検出されている。

注1 国立歴史民俗博物館情報資料研究部助手 永嶋正春氏のご教授による。

V、まとめ

1、貝畠貝塚は、氷上山山麓の南側斜面の、東と西を沢によって開析された緩斜面上に位置し、標高25m程を測る。

2、かつては貝の散布がみられたが、現在では宅地造成のため貝層は壊滅状態にある。

3、調査の結果、貝畠貝塚が縄文時代中期・後期、平安時代の集落跡であることが判明した。検出された遺構は、縄文時代の竪穴住居が19棟・平安時代の竪穴住居が8棟、炉跡2基、工具跡2基、配石遺構2基、ピット50基以上で、ほとんどの遺構が切り合った状態で検出された。

4、縄文時代の竪穴住居は、ほとんどが中期末の竪穴住居であった。

5、出土した遺物は現在整理中である。土器は、大型コンテナ20箱程の出土をみた。

参考文献

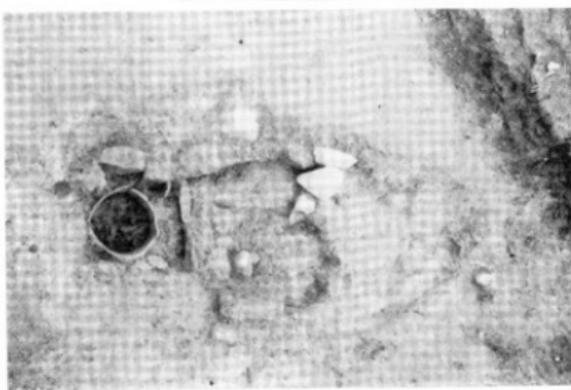
- 中村良幸（1980年～1984年）：『親音堂遺跡第1次～第5次発掘調査概報』大迫町教育委員会
中村良幸（1982年）：『複式炉について』『考古風土記 第7号』
佐々木清文・近藤宗光（1982年）：『上の山館遺跡発掘調査報告書』岩手県埋文センター文化財調査報告書第40集
三浦謙一（1983年）：『湯沢遺跡発掘調査報告書（遺物編）』岩手県埋文センター文化財調査報告書第66集
高橋文夫他（1980年）：『松尾村長者屋敷遺跡（I）遺構編I』岩手県埋文センター文化財調査報告書第12集
高橋文夫・佐藤勝（1981年）：『松尾村長者屋敷遺跡（II）遺構編II』岩手県埋文センター文化財調査報告書第20集
高橋信雄・小田野哲恵・熊谷常正（1982年）：『岩手の土器—県内出土資料の集成』岩手県立博物館



1、
発掘区近景



2、
1号住居跡

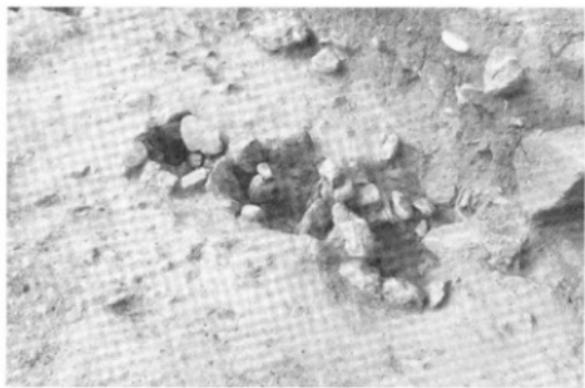


3、
2号住居跡

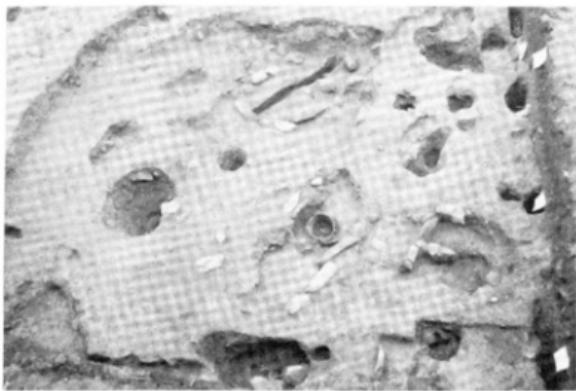
写真1 発掘区近景・1号住・2号住炉



1、
5号住居跡



2、
7号住居跡



3、
8号・9号住居跡

写真2 5号・8号・9号住・7号住炉



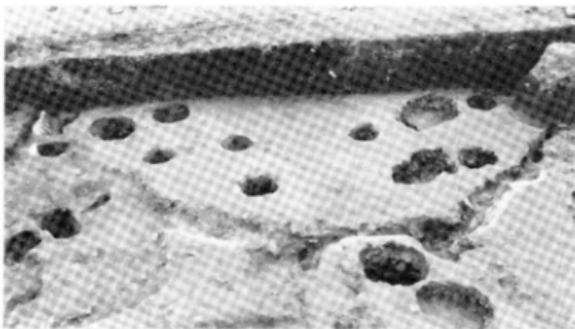
1、
8号・9号住居炉跡



2、8号・9号住居炉跡



3、8号・9号住居炉跡・埋
設土器



4、
11号住居跡

写真3 8号・9号住炉・埋設土器・11号住



1、
11号住居跡



2、
11号住居跡



3、
11号住居跡

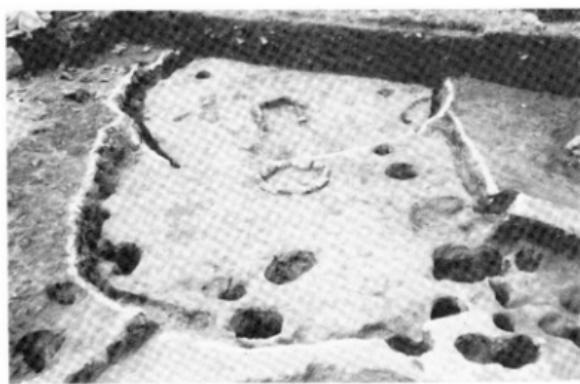
写真4 11号住・炉



1、
12号住居跡

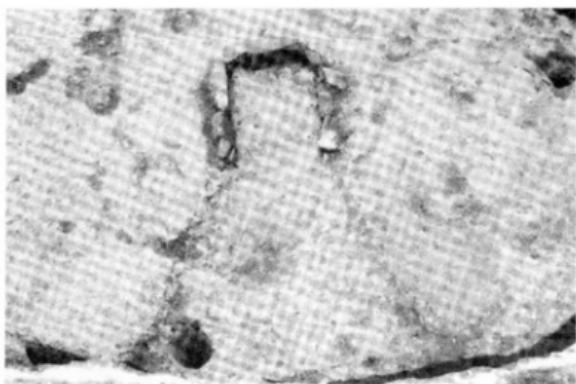


2、
12号住居炉跡



3、
15号・16号住居跡

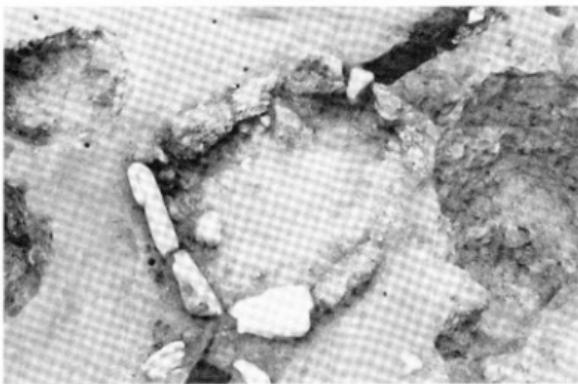
写真5 12号住・炉・15号・16号住



1、
15号住居炉跡



2、
16号住居炉跡



3、
17号住居炉跡

写真6 15号・16号・17号住炉



1、
19号住居跡



2、19号住居炉跡

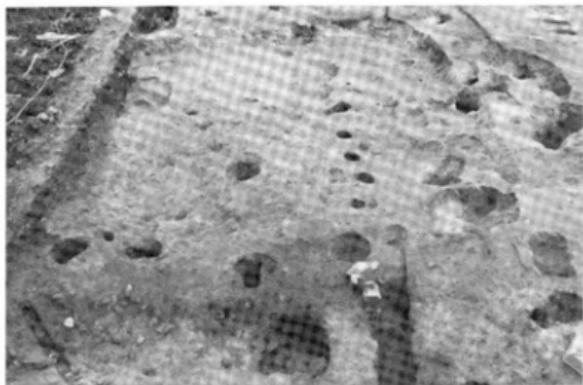


3、19号住居埋土中出土遺物

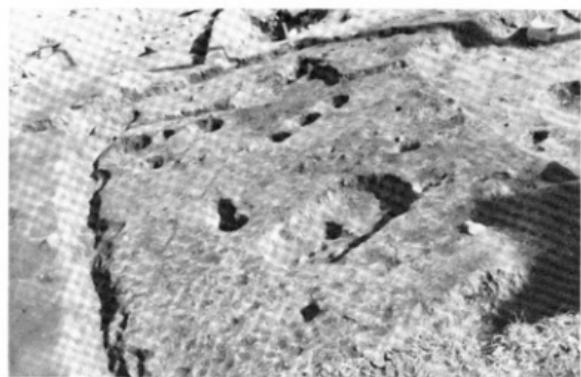


4、
20号住居跡

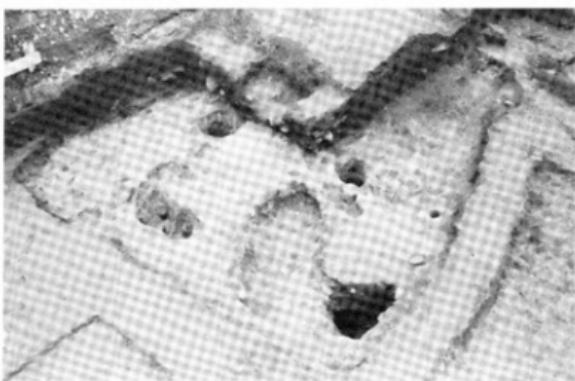
写真7 19号住・炉・埋土中出土遺物・20号住



1、
21号住居跡



2、
23号住居跡



3、
27号住居跡

写真8 21号・23号・27号住

